

議題2

平成29年度の重点事項について

(3) 基準緩和型の通所サービスについて

(別添資料)



加賀市健康福祉部長寿課

平成29年2月23日

新しい通所型サービス（基準緩和型）に関する調査結果

調査対象：市内の通所介護サービス 15事業所
 市内の地域密着型通所介護サービス 8事業所
 調査期間：平成28年12月27日～平成29年1月18日

●事業所の利用者数について●

問1 現在の事業所の登録利用者は何名ですか。（23事業所回答）
 （平成28年11月末時点）

23事業所の合計	事業対象者・要支援認定者	要介護認定者	名
	340	825	
	(29.2%)	(70.8%)	

【結果】

登録者の割合は「要介護認定者」が7割近くを占めた。

問2 現在の事業所の1日あたりの平均利用者数は何名ですか。（23事業所回答）
 （平成28年11月末時点）

23事業所の平均	事業対象者・要支援認定者	要介護認定者	名
	4.2	15.3	
	(21.5%)	(78.5%)	

【結果】

平均利用者数の割合は「要介護認定者」が8割近くを占めた。
 要介護認定者の方が利用頻度が高いことがわかる。

問3 現在の事業所の半日のみの利用者（事業対象者・要支援認定者）は何名ですか。（23事業所回答）

23事業所の合計	半日利用者			1日利用者
	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者・要支援認定者
	6	4	18	312
	(1.8%)	(1.2%)	(5.3%)	(91.7%)
	(8.3%)			

【結果】

事業対象者・要支援認定者の利用者のうち、1割近くは半日のみのサービスを受けており、要支援度が高い方が半日のみのサービスを受けている割合が高い。

問4 現在の事業所の登録利用者（事業対象者・要支援認定者）の利用開始時からの利用期間はどれぐらいですか。（23事業所回答）

	1年未満	1年以上2年未満	2年以上
事業対象者	25	15	54
要支援1	12	9	28
要支援2	50	49	93
23事業所の合計	87	73	175
	(26.0%)	(21.8%)	(52.2%)

【結果】

事業対象者・要支援認定者の利用者のうち、半数近くが2年以上利用している。

問5 現在の事業所の入浴サービスを提供していない利用者（事業対象者・要支援認定者）は何名ですか。（23事業所回答）

	入浴サービス提供なし			入浴サービス提供あり
	事業対象者	要支援1	要支援2	事業対象者・要支援認定者
23事業所の合計	22	11	25	282
	(6.5%)	(3.2%)	(7.4%)	(82.9%)
	(17.1%)			

【結果】

事業対象者・要支援認定者の利用者のうち、2割近くの利用者が入浴サービスの提供を受けていない。

●利用者の状況及び事業所のサービス内容について●

問6 一般の方々や最初に利用される対象者に貴事業所のデイサービスの説明をどのようにされていますか。(21事業所回答)

【自由回答の主な内容】

- ・契約書・重要事項説明書に沿って説明している。
- ・体験利用された時に、パンフレットを使って1日の流れなど説明している。
- ・どのような方が利用されているか説明している。
- ・利用時の過ごし方の説明をしている。(朝のお迎えから帰宅までの流れなど)

問7 事業対象者と要支援認定者の方々に、利用開始時に介護予防・日常生活支援総合事業について説明をしていますか。(23事業所回答)

1. している	2. していない
10	13
(43.5%)	(56.5%)

「している」場合、どのような説明を行っていますか。また事業対象者と支援認定者では違いをつけて説明していますか。

【自由回答の主な内容】

- ・ケアマネと共に話をしている。
- ・新規の方は担当者会議時にケアマネジャーからの説明にお任せする事が多い。
- ・事業対象者と支援認定者で違いをつけて説明はしていないが、今後違いをつけて説明していかなければならないと思う。
- ・サービスは同じように利用できるので特に説明の区別はしていない。

【結果】

5割程度の事業所が利用開始時に介護予防・日常生活支援総合事業について説明をしている。

問8 利用者がサービス利用に至った理由で多いものは何ですか。1～11のうち多い順に3つ選んでください。(23事業所回答)

- | | |
|--------------|------------|
| 1 入浴の提供 | 7 閉じこもり防止 |
| 2 運動の機会や場の確保 | 8 外出先の確保 |
| 3 生活機能の改善 | 9 家族のレスパイト |
| 4 気分転換 | 10 食事の提供 |
| 5 他者との交流 | 11 その他 |
| 6 新たな趣味活動の確保 | |

第1位		第2位		第3位	
項目	回答数	項目	回答数	項目	回答数
1 入浴の提供	19	2 運動の機会	9	5 他者との交流	8
2 運動の機会	3	3 生活機能の改善	5	7 閉じこもり防止	4
5 他者との交流	1	7 閉じこもり防止	5	4 気分転換	3
		5 他者との交流	3	1 入浴の提供	2
		1 入浴の提供	1	2 運動の機会	2
				3 生活機能の改善	2
				9 家族のレスパイト	1
				10 食事の提供	1

【結果】

サービス利用に至った理由で最も多いものは「入浴の提供」、次いで「運動の機会」、「他者との交流」である。

問9 利用者の自宅での生活実態の把握を行っていますか。(23事業所回答)

1. している	2. していない
23	0
(100.0%)	(0.0%)

「している」場合、お答えください。どのように把握を行っていますか。(複数回答可)

- 1 直接、貴事業所のスタッフが自宅へ出向き把握する
- 2 介護支援専門員に聞き把握する
- 3 本人に聞き把握する
- 4 認定調査時に同席し把握する
- 5 認定調査結果表を使って把握する
- 6 アンケートやアセスメントツールを使って把握する
- 7 その他

項目	回答数
3 本人に聞く	22
2 介護支援専門員に聞く	20
1 スタッフが自宅に出向く	19
6 アンケート等	9
7 その他	5
5 認定調査結果表を使う	5
4 認定調査時に同席する	0

「7 その他」の具体的な内容

- ・担当者会議や送迎時にご家族から聞いたり、本人やお家の様子から把握する。
- ・送迎時、家族と話をしたり家族との話のやりとりで様子を把握している。

【結果】

全ての事業所で利用者の生活実態の把握を行っている。生活実態の把握方法で最も多いものは「本人に聞く」、次いで「介護支援専門員に聞く」、「スタッフが自宅に出向く」である。

問10 問9を受けて、自宅での本人の自立支援やこれまでの暮らしの継続のために、個別援助計画等の作成時に重視している考え方や視点は何か。具体的な取組事例を1～2例程度ご記入ください。(19事業所回答)

【自由回答の主な内容】

- ・居宅サービス計画書に基づいて通所介護計画書を作成する。その際に居宅サービス計画書の生活全般の解決すべき課題に対して、個々のニーズに合わせたサービス内容を具体的に記載する。
- ・今まで出来ていた事や今までどのような暮らしをしていたのか。ご家族や近所、友人、関わりのある場所等ご本人を取り巻く環境がどの様だったのか、現在はどうか変わっているのかをできるだけ情報収集する。
- ・機能訓練指導員（理学療法士・看護職員）が、ご自宅での生活で困っている事や改善したいことを確認し本人と一緒に目標を立て運動プログラムを共有している。

問11 個別援助計画の目標達成のためにはチームケアが重要ですが、チームケアを行う上で足りないものは何だと思いますか。(19事業所回答)

【自由回答の主な内容】

- ・職種間の情報の共有化及び役割分担
- ・スタッフ間や他職種、他のサービス機関との情報共有
- ・ケアの方向性を統一できるよう意見を交わす機会

問12 平成26年4月以降において、事業所から自立（卒業）（※）した利用者はいましたか。
（23事業所回答）

※自立（卒業）とは、利用者本人が、通所介護サービスを受ける必要がないと判断された方、もしくは事業所側の目標達成で本人了解をもらい卒業された方々などを指します。

1. いる	2. いない
5	18
(21.7%)	(78.3%)

【結果】

8割近くの事業所において、利用者が自立（卒業）に至らず利用が長期間になっている。

問13 問12で「いる」と回答された事業所に伺います。
平成26年4月以降において、利用開始から、どのくらいの期間で何名の利用者が自立（卒業）（※）されましたか。（5事業所回答）

3か月未満	1	名
3か月以上6か月未満	6	名
6か月以上12か月未満	2	名
12か月以上24か月未満	2	名
24か月以上	0	名
5事業所の合計	11	名

【結果】

自立（卒業）した利用者の半数程度が、6か月未満で自立（卒業）している。

問14 問12で「いる」と回答された事業所に伺います。
その利用者とはどのような背景や要因があったため自立（卒業）（※）できたと考えられますか。1～5のうち多い順に2つ選んでください。（5事業所回答）

- 1 身体状況（身体機能や生活機能が改善したなど）
- 2 生活環境（自宅での生活が安心して送れるなど環境が変わったなど）
- 3 地域状況（新たに通う場所ができた、友人の影響など）
- 4 目標達成（目標設定が具体的で明確に達成できたなど）
- 5 その他

第1位		第2位	
項目	回答数	項目	回答数
1 身体状況	4	2 生活環境	2
3 地域状況	1	4 目標達成	2
		5 その他	1

「5 その他」の具体的な内容

・介護認定にて自立と診断

【結果】

自立（卒業）できた理由で最も多いものは「身体状況」、次いで「生活環境」、「目標達成」である。

問15 身体機能や生活機能等の状態から判断して、貴事業所に通う必要がないのではと考えられる利用者（事業対象者・要支援認定者）は、現在、何名いますか。（23事業所回答）

1. いる	2. いない
8	15
(34.8%)	(65.2%)

いると回答した8事業所の合計	36	名
事業対象者・要支援認定者の総登録者	340	名
総登録者に対する割合	(10.6%)	

【結果】

3割程度の事業所において、通う必要がないと考えられる利用者がある。その利用者数の割合は、総登録者数の1割程度である。

問16 利用者が自立（卒業）（※）できない要因は主に何であると考えられますか。1～8のうち多い順に3つ選んでください。（23事業所回答）

- 1 身体状況（身体機能が改善しないなど）
- 2 生活環境（自宅にお風呂がない、食事がとれないなど）
- 3 家族関係（家族が通所を希望する、家族が日中の世話をしないなど）
- 4 地域状況（次に通う場所がない、友人と途切れたなど）
- 5 利用者の交流関係（次に通う場所を案内する人がいないなど）
- 6 通所することの習慣の定着（通うこと自体が目的化しているなど）
- 7 目標の曖昧さ（目標設定が具体的ではなく達成ができないなど）
- 8 その他

第1位		第2位		第3位	
項目	回答数	項目	回答数	項目	回答数
1 身体状況	8	2 生活環境	8	3 家族関係	6
2 生活環境	5	3 家族関係	5	1 身体状況	5
4 地域状況	4	1 身体状況	4	2 生活環境	4
6 通所習慣の定着	4	6 通所習慣の定着	4	4 地域状況	3
3 家族関係	1	4 地域状況	2	6 通所習慣の定着	3
5 交流関係	1			5 交流関係	1
				無回答	1

【結果】

利用者が自立（卒業）できない要因で最も多いものは「身体状況」、次いで「生活環境」、「家族関係」である。

問17 問16で「4 地域状況」を回答した事業所に伺います。地域には現在、地域おたっしやサークル・いきいきサロンなどのインフォーマルサービス（公的ではないサービス）がありますが、それら以外にどのようなインフォーマルサービスがあると、自立（卒業）へとつながると考えられますか。

【自由回答の主な内容】

- ・入浴や送迎のサービス
- ・信頼できる頼れる家族友人
- ・移動手段
- ・徒歩圏内で通いやすく、小さな町までいきわたるようなサークル活動等

問18 どのような取り組みがあると、自立（卒業）（※）できる人を増やせると思いますか。1～8のうち考えられる順に3つ選んでください。（23事業所回答）

- 1 理学療法士や作業療法士等のリハビリ専門職による自宅への派遣
- 2 理学療法士や作業療法士等のリハビリ専門職による個別プログラム作成
- 3 目標達成に向け、自宅での継続評価やフォローアップ体制の充実
- 4 地域への橋渡し役・コーディネーター役の配置
- 5 ボランティアの活用・育成
- 6 自宅で自主的に取り組めるリハビリメニューの提供
- 7 行きたい場所への移動手段の確保
- 8 その他

第1位		第2位		第3位	
項目	回答数	項目	回答数	項目	回答数
7 移動手段の確保	6	4 地域への橋渡し	7	5 ボランティア	7
1 専門職の派遣	5	3 継続評価	6	7 移動手段の確保	7
3 継続評価	4	7 移動手段の確保	3	6 リハビリメニュー	3
4 地域への橋渡し	4	5 ボランティア	2	1 専門職の派遣	1
2 個別プログラム	2	6 リハビリメニュー	2	2 個別プログラム	1
8 その他	2	1 専門職の派遣	1	3 継続評価	1
		8 その他	1	4 地域への橋渡し	1
		無回答	1	無回答	2

「8 その他」の具体的な内容

- ・入浴のみのサービス

【結果】

自立（卒業）に必要なと考えられる取り組みで最も多いものは「移動手段の確保」、次いで「地域への橋渡し役・コーディネーター役の配置」、「ボランティアの活用・育成」である。

問19 自立（卒業）（※）できるような働きかけを貴事業所で行ったことがありますか。（23事業所回答）

1. 行った	2. 行っていない
12	11
(52.2%)	(47.8%)

行った事業所について、行った具体的な内容

- ・目標を意識しながら、個別機能訓練等のサービスを提供する中で、目標達成した際はその後の在宅での自立した生活をイメージできるような声掛けを行った。
- ・可能性のある利用者については、日々、卒業できるよう身体機能の改善や周囲の環境改善が図れるよう支援している。

行っていない事業所について、行っていない具体的な理由

- ・身体的・生活機能的に無理な方が多いため
- ・サービスを利用していくうちに他者との関係が出来てしまうことや、デイサービスで入浴が出来たりレクや行事等の活動できることに満足してしまうようでデイサービスに依存的になってしまう。
- ・ご家族様及びご本人の希望により「家に帰ったとしても生活ができないから」や「せっかくデイサービスで知り合いが出来て馴染んでいるから」などの理由から、自立（卒業）に向けての取り組みが上手く行っていない。

●新しい通所型サービス(基準緩和型)のあり方について●

問20 総合事業のメニューにおいて、入浴の場を提供することは必要だと考えますか。(22事業所回答)

1. 必要	2. 利用者の状況に応じて必要なら提供	3. 必要でない
6	11	5
(27.3%)	(50.0%)	(22.7%)

「必要」、「利用者の状況に応じて必要なら提供」の理由

- ・自宅の入浴が不安という意見がよく聞かれるため
- ・生理的(清潔保持)、心理的(リラックス)、社会的(清潔に依る対人関係の形成)、機能的(リハビリテーションの効能)等、安全で楽しく入浴して頂くことによって身心共に健康を保てる
- ・サービス利用の目的として1番多いから
- ・地域に入浴できる場が少ないことやそこへ行く移動手段がない

「必要でない」の理由

- ・事業対象者においては、十分、自宅で入浴できる身体機能があると思われる。
- ・出来る限り、自宅での入浴や公共の場での入浴が行えるよう考えているため。

【結果】

8割程度の事業所が総合事業のメニューにおいて、入浴の場の提供は必要と考えている。

問21 新しい通所型サービス(基準緩和型)の実施場所について、どのような空間であれば利用しやすいと考えますか。(22事業所回答)

1. 新しい通所型サービス利用者 のみの空間	2. 要介護認定者も 含めた空間	3. どちらでも 構わない
12	5	5
(54.6%)	(22.7%)	(22.7%)

「新しい通所型サービス利用者だけの空間」の理由

- ・認知症の方と支援の方では、レベルが違うため一緒にいづらい(認知症をわかってもらえない)
- ・身体の状態が比較的差がない方のほうが取り組みの幅が広がる可能性があるため
- ・認知症の方への理解が難しくトラブルになる可能性がある。利用者様のレベルに合ったレクリエーションや行事ができる。
- ・自立度の高い方と、要介護の方が同じ空間でサービスを受けるよりも、別れているほうが、自立度の高い方に対し、より質の高いサービスが提供できると考えられるため。

「必要でない」の理由

- ・互いの自信や自立に繋がったりできればと思っています。
- ・事業所側としては、提供するサービスに大きな違いがないので。(分けるとそのための準備が必要となるので含めた空間の方が現状では対応しやすいと思います)
- ・事業所の中では空間を分ける必要はなく、どのような方でも共生していくことが方針なので分けることは考えていません。共働の関係作りができればと思います。また、分けてしまうとスタッフも不足するため、事故発生のリスクが高まると思います。

【結果】

5割程度の事業所が新しい通所型サービス(基準緩和型)の実施場所について、新しい通所型サービス利用者だけの空間の方が利用しやすいと考えている。

問22	介護予防通所介護相当サービスにおける利用料は包括報酬（月額）となっていますが、新しい通所型サービス（基準緩和型）における利用料については、どのような形態であれば利用しやすいと考えますか。（22事業所回答）
-----	--

1. 包括報酬 （月額）	2. 回数制	3. その他
8	13	1
(36.3%)	(59.1%)	(4.6%)

「包括報酬（月額）」の理由

- ・月額の方が、何度も通いやすくなると思われるため。
- ・回数制では、売上げの見込みが立ちにくいので難しいのでは？
- ・利用頻度の確保（継続が自立への早道である）
- ・現在とかわらない方が理解しやすいと思います。

「回数制」の理由

- ・包括制より、本人が利用回数や内容で選べる方が本人が納得できると思うから
- ・月に1度しか利用がなくても月額を払うことに納得がいかないといわれる方がいる
- ・入浴を目的とした場合、入りたい回数が人により違うため
- ・入浴目的で利用され週2回は入浴したいと希望される方が多い中で、支1と支2ではサービス利用の回数制限で希望に答えられず不公平感がある。事業所側も報酬に差があるより同じ方が受け入れやすい。
- ・ニーズによって入浴サービスの有無や提供時間の長短など柔軟なサービス提供を行なうとすれば、回数制で基本料金に各種オプション(加算)をつけた設定が良いと思います。

「3 その他」の理由

- ・今まで通りで変わらないほうがよい

【結果】

6割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）の利用料について、回数制の方が利用しやすいと考えている。

問23	介護予防通所介護相当サービスにおける提供時間は1日単位となっていますが、新しい通所型サービス（基準緩和型）における提供時間については、どのような形態であれば利用しやすいと考えますか。（22事業所回答）
-----	--

1. 1日単位	2. 半日単位	3. 選択制	4. その他
3	4	12	3
(13.6%)	(18.2%)	(54.6%)	(13.6%)

「1日単位」の理由

- ・半日だと送迎の兼ね合いでスタッフの配置が難しいと思う。
- ・現状で半日利用する方は少ない。現在、希望があれば半日利用で対応している。

「半日単位」の理由

- ・ほとんどの方が入浴を必要としなければ半日で十分と思われる。
- ・少しでも、自宅で過ごせる時間が長い方が、生活リハビリに繋がると考えられるため。

「選択制」の理由

- ・利用者が他の活動など組み合わせて行動できるためにも必要と思う活動だけ参加でき、時間にも縛られないと思う。
- ・入浴のみを希望される方や運動を希望される方がいる。一人暮らしの方などは自宅で掃除や洗濯をすることがある。1日いると疲れるといった声がきかれる。
- ・それぞれの生活リズムがあると思うため。
- ・提供するサービス内容によって時間のかかり具合が違ってきますので、選択できる方が良いと思う。

「4 その他」の理由

- ・送迎時間も含めて10時～12時
- ・現行のはつつ塾のような形態であれば、半日を通所でリハビリ、半日を自宅での役割や活動に当てられるため、利用しやすいのではないかと思います。

【結果】

6割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）の提供時間について、1日か半日の選択制の方が利用しやすいと考えている。

問24	新しい通所型サービス（基準緩和型）においては、どのような基準緩和を望みますか。（複数回答可） （20事業所回答）
-----	---

1. 人員の基準緩和	2. 面積の基準緩和	3. 書類作成の基準緩和	4. その他
15	1	16	1
(75.0%)	(5.0%)	(80.0%)	(5.0%)

「1 人員の基準緩和」の具体的な内容

- ・利用者2、3名に対して職員1名つくのが理想
- ・利用者3名に対し1名の介助者がのぞましい。半日利用の送迎の人員が必要
- ・利用者7名に対し介護職員1名
- ・利用者15名に対して介護職員2名が望ましいと思うが、利用者が10名以内の場合で介護事業所と併設の場合は、基本の介護職員は1名で良いとし、必要に応じて併設の介護事業所の応援体制が確保されれば良いとする。
- ・介護職員を10人に1人位の配置にして欲しい。機能訓練指導員と看護師の兼務規制を緩めてほしい。
- ・事業対象者や要支援者は0.5人換算で良いと思う。

「2 面積の基準緩和」の具体的な内容

- ・利用者1人に対し畳2畳以上のスペースが欲しい

「3 書類作成の基準緩和」の具体的な内容

- ・毎月の評価を義務付けない、1回/3ヶ月とか1回/6ヶ月等
- ・はつらつ塾では、3ヶ月に1回モニタリングをしているが、初期の段階では3ヶ月でよいと思うが2回目以降は1年に1回でよいと思う。
- ・ケアマネジメントのあり方検討表の作成は良いが3ヶ月では結果が出にくい。
- ・ケアプラン作成を3か月毎に更新しているが、期間を延ばせるといい。アセスメントやモニタリングが簡単にできるといい。

「4 その他」の具体的な内容

- ・担当者会議や目標設定会議等が多いので、それに関する記録は大変だと思う（特にケアマネさんが）

【結果】

8割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）について、人員や書類作成の基準緩和を望んでいる。

【調査結果まとめ】

(新しい通所型サービスについて)

- 入浴の必要性：利用者の状況に応じて提供が必要 (50.0%)
必要 (27.3%)
必要でない (22.7%)
- 8割程度の事業所が総合事業のメニューにおいて、入浴の場の提供は必要と考えている。

- 事業空間：新しい通所型サービス利用者だけの空間 (54.6%)
どちらでも構わない (22.7%)
要介護認定者も含めた空間 (22.7%)
- 5割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）の実施場所について、新しい通所型サービス利用者だけの空間の方が利用しやすいと考えている。

- 利用料金：回数制 (59.1%)
包括報酬 (36.3%)
その他 (4.6%)
- 6割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）の利用料について、回数制の方が利用しやすいと考えている。

- 提供時間：1日か半日の選択制 (54.6%)
半日単位 (18.2%)
1日単位 (13.6%)
その他 (13.6%)
- 6割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）の提供時間について、1日か半日の選択制の方が利用しやすいと考えている。

- 基準緩和：書類作成の基準緩和 (80.0%)
人員の基準緩和 (75.0%)
面積の基準緩和 (5.0%)
その他の基準緩和 (5.0%)
- 8割程度の事業所が新しい通所型サービス（基準緩和型）について、人員や書類作成の基準緩和を望んでいる。